

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【事業年度】	第29期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社スプリックス
【英訳名】	SPRIX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常石 博之
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市東坂之上町二丁目2番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	(03)6416-5476
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 利英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	25,901	29,352	30,363	31,860	35,127
経常利益 (百万円)	2,434	2,782	1,319	1,134	2,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,467	1,607	561	500	1,087
包括利益 (百万円)	1,449	1,604	557	499	1,084
純資産額 (百万円)	8,864	9,774	9,706	9,562	9,981
総資産額 (百万円)	19,277	19,574	20,143	20,448	22,485
1株当たり純資産額 (円)	516.46	568.19	558.76	545.72	563.45
1株当たり当期純利益 (円)	85.41	93.80	32.51	28.69	61.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	82.99	91.02	31.89	28.37	61.71
自己資本比率 (%)	45.89	49.76	47.97	46.55	44.21
自己資本利益率 (%)	17.36	17.33	5.79	5.21	11.17
株価収益率 (倍)	12.10	10.13	24.89	27.71	22.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,647	2,203	1,676	1,877	3,580
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,859	1,384	1,354	1,533	1,608
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,932	1,047	249	991	1,011
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,163	5,935	6,007	5,359	6,460
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,305 (1,543)	1,298 (1,638)	1,394 (1,603)	1,490 (1,673)	1,550 (1,991)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(非常勤講師及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	13,362	14,420	15,565	19,340	22,026
経常利益 (百万円)	1,895	1,949	906	1,313	1,975
当期純利益 (百万円)	1,360	1,225	518	915	1,092
資本金 (百万円)	1,430	1,431	1,438	1,444	1,454
発行済株式総数 (株)	17,473,950	17,487,150	17,633,250	17,778,150	17,978,250
純資産額 (百万円)	8,765	9,330	9,222	9,495	9,938
総資産額 (百万円)	12,758	13,649	14,565	15,760	17,608
1株当たり純資産額 (円)	511.11	542.35	530.81	541.90	560.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36 (15)	38 (19)	38 (19)	38 (19)	38 (19)
1株当たり当期純利益 (円)	79.16	71.52	30.00	52.53	62.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	76.91	69.40	29.43	51.94	62.02
自己資本比率 (%)	68.62	68.11	63.02	59.97	56.21
自己資本利益率 (%)	16.16	13.58	5.61	9.83	11.30
株価収益率 (倍)	13.06	13.28	26.96	15.13	22.68
配当性向 (%)	45.48	53.13	126.66	72.33	61.25
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	502 (883)	531 (969)	641 (1,009)	763 (1,319)	823 (1,613)
株主総利回り (比較指標:TOPIX) (%)	130.8 (124.9)	125.2 (112.9)	112.6 (142.9)	115.5 (162.8)	195.0 (193.0)
最高株価 (円)	1,415	1,899	1,056	863	1,450
最低株価 (円)	743	907	763	691	771

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(非常勤講師及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、教育サービスの提供を目的として1997年1月に設立されました。当社設立以降の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

1997年1月	株式会社スプリックスを設立
1997年2月	新潟県長岡市で個別指導塾「森塾」長岡校を開校
2003年3月	読書教育プログラム「グリムスクール」のサービスを開始
2004年12月	学習教材「フォレスタ」シリーズの販売を開始
2006年3月	学習塾マネジメント用「フォレスタデータベース」の販売を開始
2006年10月	東京都豊島区で「東京カルチャーヴィレッジ」(現「東京ダンスヴィレッジ」)池袋校を開校
2007年2月	神奈川県にて、株式会社湘南ゼミナールと「森塾」のフランチャイズ展開を開始、同社との初FC教室となる茅ヶ崎校及び平塚校を開校
2007年6月	映像教材「楽しく学べるシリーズ」DVDの販売を開始
2008年2月	求人サイト「塾講師JAPAN」のサービスを開始
2010年10月	埼玉県さいたま市浦和区でインターネット教材を利用した「自立学習RED」浦和校を開校
2011年8月	インターネットによる教育情報サービスの提供を目的として、株式会社エルスリーを設立
2012年1月	中国事業を統括する持株会社として、SPRIX Hong Kong Limited.を設立
2012年2月	中国語検定「HSK」シリーズの出版を開始
2012年4月	中国教育事業に係るコンサルティングサービスの提供を目的として、沛雷投資管理諮詢(上海)有限公司を設立
2012年7月	中国において教育サービスの提供を行う上海森塾教育培訓有限公司を連結子会社化
2012年10月	教育IT事業の開発(教育×IT領域におけるプラットフォーム構築プロジェクト)を開始
2013年5月	東京都豊島区に本社機能を移転
2014年7月	教育IT事業における主力サービスとして、中高生限定SNS「ゴルスター」をリリース 「自立学習RED」のフランチャイズ展開を開始
2014年8月	株式会社エルスリーを清算
2016年8月	中国における事業展開をコンサルティングサービスに集約し、上海森塾教育培訓有限公司を非連結子会社化
2016年9月	中高生限定SNS「ゴルスター」サービスを終了
2017年6月	中国事業からの撤退に伴いSPRIX Hong Kong Limited.の株式及び沛雷投資管理諮詢(上海)有限公司の株式を譲渡
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2019年4月	小学生向けプログラミング教材の開発・販売事業を行う新会社、株式会社キュレオを株式会社CATECH Kidsと共同で設立
2019年10月	「森塾」のフランチャイジーである完全子会社、株式会社エデュカを吸収合併
2020年2月	プログラミング能力検定の開発・運営・販売を行う子会社、株式会社プログラミング総合研究所を株式会社サイバーエージェントと共同で設立
2020年6月	オンライン指導型の個別指導塾「そら塾」のサービスを開始
2020年12月	「スプリックス基礎学力研究所」を新設
2020年12月	株式会社湘南ゼミナールの全株式を取得し子会社化
2021年2月	タブレット教材「フォレスタ学習道場」で株式会社松尾研究所と共同開発
2021年3月	国際基礎学力検定「T-FAS」の提供を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	株式会社和陽日本語学院を設立し、株式会社ひのき会が運営する日本語学校和陽日本語学院の事業を譲り受け
2023年4月	「深圳大学東京校」開校
2023年10月	株式会社湘南ゼミナールから森塾事業を会社分割(吸収分割)により承継
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2024年4月	「SPRIX」「T-FAS」等のブランドロゴを刷新
2024年6月	東京都渋谷区に本社機能を移転
2025年3月	「教育×エンタメ」領域に特化した新会社『Edutainment-Lab』を設立
2025年9月	「森塾」「湘南ゼミナール」のブランドロゴを刷新

3 【事業の内容】

当社は、当社（株式会社スプリックス）、子会社7社（株式会社湘南ゼミナール、株式会社湘南ゼミナールオーシャン、株式会社プログラミング総合研究所、株式会社和陽日本語学院、株式会社イングリッシュスクエア、SPRIX MANABIE EDUCATION PRIVATE LTD、株式会社Edutainment-Lab）及び関連会社1社により構成される、教育サービス事業をおこなう企業グループとなっております。

また、当社グループでは、「森塾」、「湘南ゼミナール」及び「河合塾マナビス」の3つの報告セグメントに区分し、セグメントごとの概況を開示しております。

なお、当社グループが提供する主なサービスは以下のとおりであります。

(1) 学習塾サービス

森塾事業（主要会社：株式会社スプリックス）

「森塾」の運営

当社グループの中核事業である「森塾」（個別指導塾）は、小・中・高校生を対象とした、先生1人に生徒2人までの個別指導型の学習塾であり、中学生を対象として、定期テストで「1科目20点以上成績が上がること」を保証する「成績保証制度」を導入しており、2025年9月期末現在、直営249校舎を運営しております。

湘南ゼミナール事業（主要会社：株式会社湘南ゼミナール）

「湘南ゼミナール」の運営

株式会社湘南ゼミナールの中核事業である「湘南ゼミナール」は、小・中・高校生を対象とした集団指導型を中心とした学習塾であり、定期テストから難関校受験対策まで独自の授業スタイルの「QE授業」を活用し様々なコースを導入しております。2025年9月期末現在、発祥である神奈川県を中心に200校舎を運営しております。

河合塾マナビス事業（主要会社：株式会社湘南ゼミナール）

「河合塾マナビス」のフランチャイズ展開

「河合塾マナビス」は現役高校生を対象に映像授業と「学習ナビゲーション」（対人サポート）を組み合わせた大学進学塾です。株式会社湘南ゼミナールは、2025年9月期末現在、株式会社河合塾マナビスのフランチャイジーとして「河合塾マナビス」を全国に51校舎展開しております。

(2) その他（教育関連サービス）（主要会社：株式会社スプリックス、株式会社湘南ゼミナール、株式会社湘南ゼミナールオーシャン、株式会社プログラミング総合研究所、株式会社和陽日本語学院、株式会社イングリッシュスクエア、深圳大学東京校、SPRIX MANABIE EDUCATION PRIVATE LTD、株式会社Edutainment-Lab）

「自立学習R E D」の運営及びフランチャイズ展開

「自立学習R E D」は、小・中学生を対象とした学習塾で、教育ITを活用して生徒一人ひとりの進度に合わせた学習プログラムを提供しており、直営教室の運営と、フランチャイズ展開をしております。2025年9月期末現在、直営教室は6教室、フランチャイズ教室は208教室であります。

直営教室では、授業の提供と教材の販売を行っております。フランチャイズサービスは、FCオーナーとのフランチャイズ契約に基づき、当社が所有する商標及びノウハウ等を提供し、これに係る対価を受領しております。なお、当初のフランチャイズ契約期間は、個々の契約により異なりますが、フランチャイズ契約期間が満了した後は、当該フランチャイズ契約を1年毎に更新することとなっております。

「そら塾」の運営

「そら塾」は、小・中・高校生を対象とした、先生1人に生徒2人までのオンライン型の個別指導塾であります。コロナ禍での緊急事態宣言中に「森塾」を継続するために生まれたノウハウを活かし、スマホ等のデバイスを通じて個別指導が受けられます。当社では、授業の提供と教材の販売を行っております。

「フォレスター」シリーズの開発・販売等

「フォレスター」シリーズは、当社が開発・販売等をする学習塾用教材の総称です。シリーズ中の主なものは、小中高生向けの個別指導用テキスト「フォレスター」であります。「フォレスター」テキストは科目別・学年別にラインナップされており、「森塾」での使用のみならず、個別指導塾を中心とした各地の教育関連企業で採用されております。「フォレスター」テキストは、「森塾」の現場から生まれたテキストであり、「生徒が分かりやすい」だけでなく、個別指導型授業を進める際に「先生が教えやすい」という2つの視点から制作されているという点を特徴としております。

その他、「フォレスターシリーズ」のラインナップとしましては、中学生向けのネットで学ぶ映像教材「楽しく学べるシリーズ」、個別指導塾運営に係る特有の煩雑な事務の軽減・生徒情報や成績情報等のデータの分析・経営をバックアップするシステム「フォレスターデータベース」があります。

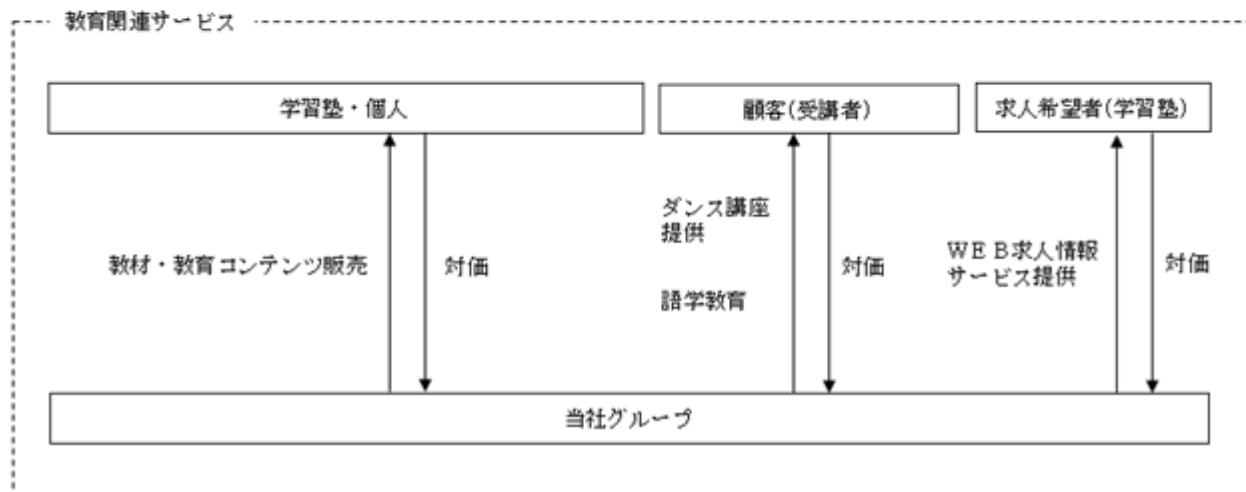
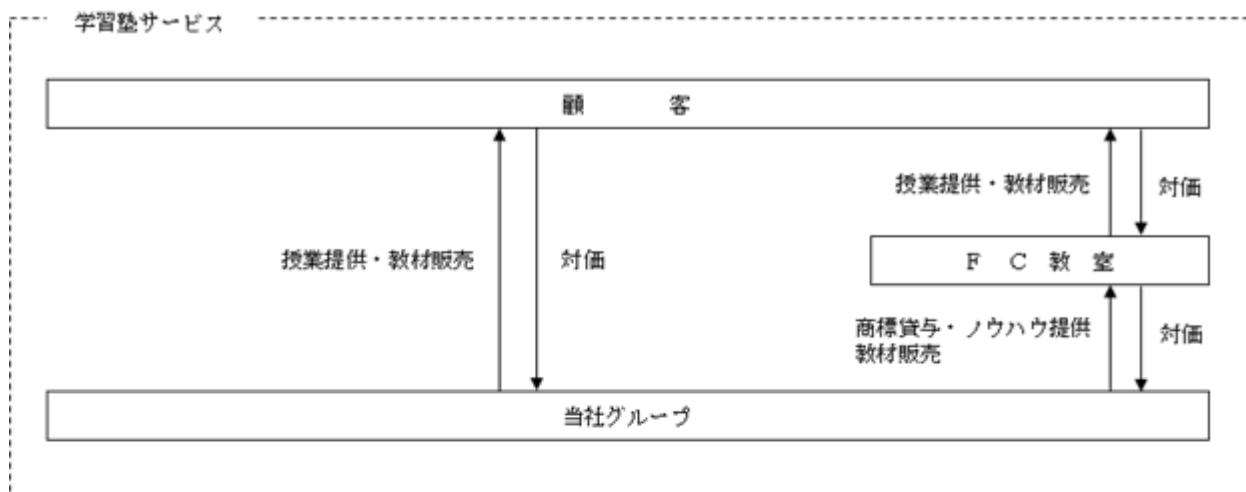
「東京ダンスヴィレッジ」の運営

社会人を対象としたダンススクール「東京ダンスヴィレッジ」の運営を東京都豊島区、新宿区と渋谷区（3拠点）にて行っております。提供しているダンスのジャンルは、HIPHOPダンス、バレエ、ジャズダンス等多岐にわたり、ダンスの経験に応じたクラス編成を行っております。

その他

学習塾スタッフ・講師を対象とした成功報酬型求人サイト「塾講師 J A P A N」の運営、小学生向け読書教育プログラム「グリムスクール」の運営、中国語検定「H S K」に関連する書籍・アプリの販売、小学生向けのプログラミング学習サービス「Q U R E O」の開発・販売、AIタブレットで基礎学力を養成する「S P R I X L E A R N I N G」「D J」、子会社である株式会社プログラミング総合研究所において「プログラミング能力検定」の開発・運営・販売、「和陽日本語学院」、「イングリッシュスクエア」、「深圳大学東京校」、「SPRIX MANABIE EDUCATION PRIVATE」、「Edutainment-Lab」の運営等を行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)湘南ゼミナール (注) 1、2	東京都渋谷区	48	湘南ゼミナール事業 河合塾マナビス事業	100	役員の兼任あり。
(株)湘南ゼミナール オーシャン	東京都渋谷区	5	事務・軽作業支援	100	-
(株)プログラミング 総合研究所	東京都渋谷区	50	プログラミング能力 検定の開発・運営・ 販売	60	業務委託契約に基づ き、当社が管理業務 を受託している。 役員の兼任あり。
(株)和陽日本語学院	東京都世田谷区	75	日本語学院の運営	100	役員の兼任あり。
(株)イングリッシュ スクエア	埼玉県さいたま 市浦和区	3	英会話教室の運営	100	-
SPRIX MANABIE EDUCATION PRIVATE LTD	インド	1	学習塾の運営	100	役員の兼任あり。
(株)Edutainment-Lab	東京都渋谷区	-	オンライン学習プ ラットフォームの運 営	85	業務委託契約に基づ き、当社が管理業務 を受託している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
(株)キュレオ	東京都渋谷区	75	小学生向けプログラ ミング教材の開発・ 運営・販売	40	役員の兼任あり。

(注) 1 . (株)湘南ゼミナールは特定子会社であります。

2 . (株)湘南ゼミナールについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えてあります。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)湘南ゼミナール	12,650	403	155	2,715	7,334

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
森塾	570 (1,572)
湘南ゼミナール	476 (254)
河合塾マナビス	119 (100)
その他	224 (40)
全社(共通)	161 (25)
合計	1,550 (1,991)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(非常勤講師及びパートタイマー)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本部・管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
823 (1,613)	29.9	3.6	5,085,757

セグメントの名称	従業員数(人)
森塾	570 (1,572)
その他	211 (33)
全社(共通)	42 (8)
合計	823 (1,613)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(非常勤講師及びパートタイマー)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本部・管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	うちパート・有期労働者
8.6	0.0	91.7	88.5	103.1	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、同一の職種・等級における賃金テーブルや昇給・昇格制度において男女間の差は設けておりません。上記の正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、職種及び等級ごとの人数構成の差によるものであります。また、パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、男女の構成比率が大きく異なることが主な要因であります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社湘南ゼミナール	4.3	27.8	74.0	72.5	84.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 上記の正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、職種及び等級ごとの人数構成の差によるものであり、パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、職種ごとの人数構成の差によるものでございます。
4. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者数が301人以上の連結子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

『教育で人生を新しく。』を企業ミッションとして、教育サービス事業を行っております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、規模、収益性、資本効率を重視しております。規模については「売上高増加率」、収益性の指標としては営業外取引に重要な取引がないことから「売上高営業利益率」、また資本効率の指標としては「ROE（自己資本当期純利益率）」を重要な指標として位置づけ、経営課題に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが軸足を置く日本国内の教育サービス市場は、少子化による学齢人口の減少を背景として、参入事業者間による競合状況の激化及び業界再編の進行が予想されております。

当社グループの中核事業である「森塾」を引き続き開校するとともに、「自立学習RED」のフランチャイズ展開を推進し、一人でも多くの生徒の成績向上に貢献できるよう努めてまいります。また、そのための人材採用と育成を計画的に行ってまいります。その他の事業におきましても、販路の拡大や新規コンテンツの開発、IT化、基礎学力事業への成長投資により、収益の維持及び中長期的な拡大を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、大きく急激に変化しております。雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

国内では少子化による学齢人口の減少は続くものの、家計における教育関連支出の水準も高止まりする等、教育への期待はさらに高まっております。教育におけるIT化やグローバル化の必要性が一層高まり、政府も教育制度の見直しに強い意欲を見せる等、新たな時代を迎えております。

また、世界全体で見ると、経済成長と比例するように教育市場も成長しております。これは、人口の増加に加え、就学率の大幅な上昇が大きな要因となっております。なかでも、新興諸国での中間層の拡大に伴う学力向上へのニーズや、急速なテクノロジーの変化に応じたスキルを持つ人材へのニーズの高まりが背景にあります。

なお、森塾をはじめとした新規開校に伴い、生徒募集は順調に推移しております。また、教育関連サービスにおいては「フォレスター」シリーズの販売など、既存事業がいずれも堅調であったことに加え、「T OF AS」などの新規事業も当初計画を上回って拡大し、学習塾サービスとの相乗効果を最大限に發揮できる取り組みも積極的に進めている状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、企業ミッション達成のために、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

生徒の成績の向上

当社グループの学習塾サービスにおきましては、生徒の学校での成績の向上を追求しております。そのために、テスト結果や教材内容の分析、また、講師による指導効果の分析を継続的に行い、その分析結果に基づき指導オペレーションや教材の改善及びシステム化を進め、指導力の向上を図っております。また、成績の向上に係る目標の達成度合をスタッフの人事評価における構成要素の一つとしております。

当社グループは、今後も指導力の向上を推進し、一人でも多くの生徒の学校での成績の向上に貢献できるよう努めてまいります。

サービスの認知度の向上とブランドの確立

当社グループでは、当社グループが提供するそれぞれのサービスのターゲット層にアプローチする上で、最適な手法かつ適切なコストでの施策に絞り、販売促進・広告宣伝を効率的に行ってまいりました。また、口コミ・友人紹介等の外部コストの掛からない販売促進・広告宣伝の施策を、当社グループのサービスの認知度向上・顧客の獲得に大いに役立ててまいりました。

しかしながら、既存事業のさらなる拡大及び競合企業との差別化、そして新規事業の認知度向上及び顧客の獲得を図るに際して、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。またWEB・モバイルインターネットを中心に、販売促進・広告宣伝の手法も目覚ましく進化を遂げております。今後は、費用対効果も慎重に検討の上、販売促進・広告宣伝活動を強化してまいります。

エリアマーケティング・地域展開

当社グループでは、自らリアルの場を設けて教育サービスを提供する事業も営んでおります。その地域展開や具体的な出店・開校の際は、エリア・商圈の環境・経済の動向、市場・競合の状況、現在の自社の他教室との位置関係、潜在顧客数、講師採用見込み、候補物件の状況、収支の予測等、様々な要素を総合的に勘案し、決定しております。なお、森塾においては、関西地区での開校を行っており、引き続き関西地区への開校を行ってまいります。

今後も事業の拡大・成長を図るため、新たな地域への展開、新規の出店・開校は重要な戦略の一つと考えております。当社グループの人員・管理体制等のリソースを勘案しながら、出店・開校のペースを加速化してまいります。また、新興諸国を中心とした中間層の教育ニーズの高まりを背景に、市場調査の上、新たな地域・国への進出を進めてまいります。

教育コンテンツの品質向上

当社グループでは、様々な領域でのオリジナルの教育コンテンツを企画・開発・制作・販売しております。既に販売・提供を開始している教育コンテンツについても、ユーザーのニーズや目的に応じて、また教育現場の声を反映して、常により良いコンテンツとなるよう、ノウハウの蓄積と科学的分析に基づく日々の改善活動を推進しております。今後も、社会の変化や顧客・教育現場のニーズを的確に捉え、教育サービスを通して、より多くの人の人生に貢献できるよう、教育コンテンツの品質向上に取り組んでまいります。

研究開発活動

当社グループでは、市場の変化やユーザーのニーズに迅速に対応し、また競争力の確保・競合企業との差別化が可能な、より魅力ある収益性の高い教育コンテンツを提供するために、継続的な研究開発活動を行っております。今後も新たな業態・サービスや、情報通信技術をはじめとする各種の新技术を取り入れた高品質・高付加価値・低コストな教育コンテンツの研究開発に取り組んでまいります。

人材の確保と育成・開発

当社グループでは人材について、社内リソースと事業計画・今後の展開を勘案し、計画的に人材を確保してまいりました。また、継続的な人材の確保とともに、当社グループの企業ミッション・ヴィジョン・ACTIONライン（行動指針）を理解し、実行していくことのできる人材の育成・スキルの開発が重要と考えております。今後も、当社グループのスピード感のある展開・成長に対応し、さらには牽引することのできる人材の確保と育成・開発に取り組んでまいります。

経営体制のさらなる強化

当社グループでは、これまで会社の成長ステージに応じた経営体制を構築してまいりました。今後も継続的に事業の拡大・成長を実現し、あらゆるステークホルダーの期待にお応えできるよう、経営体制のさらなる強化が必要と認識しております。

当社グループは、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう、法令遵守の徹底はもとより、一層の内部管理体制の充実・強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のサステナビリティミッションは、コーポレートとして掲げるミッション『教育で人生を新しく。』と同一です。当社が提供する教育サービスを通して、子どもたちは「やればできる！」という自信を身につけ、自分らしく人生を切り拓いていく力を育み、そんな一人ひとりが日本中に、さらには世界中に増えていくことによって、社会が変わっていき、豊かで持続可能な未来を実現できると考えています。

そのような将来のために当社グループが重視するSDGsゴールは、「質の高い教育をみんなに」です。経済、所得、地域などの事情によって生じてしまう「教育格差」を解消するために、当社は一貫したミッションのもと、グループ一丸となってさまざまな取組を進めています。

当社が策定している中期経営目標もこのSDGsゴールに根ざしたものとなっておりますが、今後サステナビリティ推進の観点からも、基本方針・組織体制の構築及びマテリアリティ（最重要課題）の特定も検討してまいります。

(2) 戦略

安心の授業料を実現しながら、一人ひとりに合わせた個別指導を提供する「森塾」では、「成績を上げることで生徒の人生に貢献する」、「生徒にやればできるという自信と、将来の選択肢の広がりを提供する」ことを指導理念として掲げ、学校のテストで「1科目+20点アップ」を約束する「成績保証制度」や、指導に関わる社員・非常勤講師の教務力の向上にも積極的に投資をしております。

その他、どんな地域でもスマホひとつで受講することができるオンライン個別指導の「そら塾」など、当社が提供する教育の場は、ご家庭ごとに異なる所得の差や、居住する地域によって発生する教育格差を解消し、子どもたち一人ひとりが成績アップを実現しながら自分らしく学ぶことができる環境を創出しています。

当社グループの成長にとって最も重要な経営資源である人材への投資につきましては、厳しくなる採用環境下においても積極的に投資をし、採用方法の改善や内部リクルートの強化、グループ採用の実施などの「適正人材の確保」、教務力向上のための研修、マネジメント研修や毎週のPDCAによる「人材の育成」、そして生徒保護者や非常勤講師、社員の満足度の定点観測による「定量マネジメント」を通じて職場環境の整備に取組むとともに、ダイバーシティ実現に向けて障がい者雇用や女性・高齢者の活躍推進を促進していくことを社内環境整備方針としております。

コミュニケーション＆エデュケーションを掲げて教育サービスを提供している当社グループでは、豊富な実績と経験で得た手法を障がいの方の支援方法に活用し、精神障がい者の一年後職場定着率は100%と平均職場定着率49.3%を大幅に上回っております。

(3) リスク管理

気候変動リスクについては、当社グループでは事業の特性上、現時点において気候変動リスクが総じて低いと認識しておりますが、小・中学生向けの学習塾用教材の開発・販売をはじめ、中国語教育の出版・製作など、紙の印刷が発生する教育コンテンツも多数開発しています。塾用教材では環境にやさしい用紙と植物油インキ（VEGETABLE INK）を採用するなど、環境負荷の低減に努めています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、(2)戦略にも記載の通り人材育成及び社内環境整備に従前より取り組んでまいりました。

それらの人材育成方針及び社内環境整備方針に係る指標及び目標、サステナビリティに関する長期的に評価、管理するための指標及び目標につきましては、適正人材の確保及び育成を維持・継続していく中で慎重に検討を進めております。

管理職に占める女性労働者の割合については1.企業の状況 5.従業員の状況に記載の通り、当事業年度末において当社は8.6%であり、連結子会社の株式会社湘南ゼミナールは4.3%でした。

今後も事業拡大を目指す当社グループにおきましては、管理職登用の機会が多くありますので、ダイバーシティの観点からも積極的な女性活躍推進に取り組んでまいります。

また教育サービスを人的サービスにより提供する当社グループにおきましては、エンゲージメント・従業員満足度の高さが提供する教育サービスのクオリティに大きく影響することからも、年に2回、定期的に全社員を対象に従業員満足度を調査している他、非常勤講師についても、年3回、従業員満足度を調査しております。

社員の従業員満足度につきましては、「会社の理念に共感している：89.2%」「いい仲間に恵まれていると感じる：86.8%」「メンバーとしての総合的な満足度：76.5%」となっており、今後も会社からのメッセージ発信や毎日のマネジメントを通して従業員満足度向上のための施策を続けてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

少子化リスク、当社グループの出店計画について

当社グループの教育サービス事業における現時点でのメインターゲットである日本国内の小学生、中学生、高校生の数（以下、「生徒」といい、その数を「生徒数」という。）は、いわゆる「少子化」の進行により漸減しており、今後もこの傾向は確実に続くものと予想されております。

当社グループは、今後も積極的な新規開校と、展開エリアの拡張により事業規模の拡大に努める方針ですが、生徒数の減少や新規の開校が計画通り進捗しなかった場合及び展開エリアの拡張が計画通り進捗しなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ契約について

当社グループは、自立学習型の学習塾「自立学習R E D」をFC展開しております。FC加盟者とFC契約を締結し、加盟者に対し継続的な教室運営指導等を行っておりますが、当社グループの指導の及ばない範囲で加盟者の契約違反等が発生した場合、当社グループの業績及びブランドイメージに影響を与える可能性があります。

ブランド価値の低下について

当社グループは中核事業であります「森塾」のブランド価値の向上に努めておりますが、顧客が満足する教育サービスを提供できない場合、風評や不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、生徒数が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合、新規参入について

当社グループは、生徒の学校での成績の向上を追求し、定量的な分析結果に基づく指導オペレーションや教材の改善及びシステム化を進め、指導力の向上を図っており、当社グループの提供する教育サービスの高品質化と高附加值化に努めています。

当社グループは、今後も競争力の維持・拡大に尽力してまいりますが、当社グループの営む教育サービス事業は参入障壁が低く、多数の既存事業者により競争が激化しており、数多くの新規参入事業者も出現しております。

そのため、競合他社の状況及び動向によっては競争力を維持することができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

教育制度について

入試制度の変更、学習指導要領の改訂等、行政による教育制度の変更が度々行われております。

そのような環境の下、当社グループでは、教育制度の変化の方向性や、それに伴う顧客ニーズの動向と変化に関する調査及び情報収集を実施し、個別指導用テキストの改訂、顧客ニーズに対応した教育サービスへの改善、より顧客ニーズに合致した新しい教育サービスの開発・提供に努めてまいります。

しかしながら、当社グループが教育制度の変化の方向性や、顧客ニーズの動向を掴み切れない場合、当社グループの改善・開発等の対応を上回る想定以上の規模で教育制度や顧客ニーズが変化した場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループでは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の経営環境の変化等により、新規事業が当社グループの想定どおりに進行せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害や感染症の発生について

当社グループが事業を展開している地域において、地震等の、予測の範囲を超える災害の発生により、被災地域における事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じた場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、今後新たな感染症が発生した場合、新規入塾生の減少、退塾生の増加などが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、顧客の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・成績等の個人情報、その他業務上必要となる各種情報に接する機会があります。このため、「個人情報取扱規程」、「情報システム管理規程」等の関連規程の整備・運用、従業員への教育により、全社的に個人情報の保護、漏洩防止に取り組んでおりますが、個人情報が当社の関係者等の故意又は過失により外部に流出した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があり、当社グループの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、システム強化やセキュリティ対策を講じております。しかしながら、大規模な自然災害や事故（人為的な要因含む）、ランサムウェアや不正アクセス等の外部からのサイバー攻撃等が発生した場合、当社グループのシステムへの重大な被害や情報漏えい、当社グループの社会的信用の棄損により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、第三者の知的財産権等を侵害しないよう可能な範囲で対応を行っております。しかしながら、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに第三者の知的財産権が成立する可能性もあり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。万一当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは必要に応じて商標権等の知的財産権の申請を行っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要する等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループにおいては人材が重要な経営資源であり、当社グループの中長期的な成長のためには、採用計画に沿った人材の確保が不可欠な要素となっております。また様々な教育・研修制度や各種インセンティブ制度を用意し、それらの人材の入社後においても、人材の動機付けと、徹底的な教育・育成を行っております。

しかしながら、今後の経営環境の急激な変化等により、人材の確保や育成が計画通りに進まない場合や、予測の範囲を超える多数の退職者が同時期に発生した場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について

学習塾サービスにおいては、夏期、冬期、春期の講習実施時期に、他の月と比較して売上高が増加する傾向にあります。また、教育関連サービスのテキスト販売においては、新学期開始前の3ヶ月前後に売上高が集中する傾向にあります。

したがって、上記の時期の講習売上やテキスト販売売上の増減に応じて、当社グループの各四半期連結会計期間の業績に大きな影響を与える可能性があります。

減損損失について

当社グループは、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、毎年、減損の兆候について精査し、減損処理が必要と判断される場合は適切に処理することとしております。

したがって、将来において、当社グループの事業の収益性が著しく低下した場合には、保有する有形固定資産やのれん等の無形固定資産に係る減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の通商政策による影響が一部の産業で見られるものの、緩やかな回復傾向にあります。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が支えられることが期待されます。しかし、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要です。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの低下を通じて個人消費に与える影響も、わが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融・資本市場の変動などの影響についても引き続き注意する必要があります。

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化が進む中で、さまざまな教育制度改革が進行しています。また、あらゆる産業でアナログからデジタルへの転換やサービスの在り方の見直しが進む中、IT技術の活用などによる新たな教育・指導形態の必要性も一層高まっています。さらに、私立高校の実質無償化や指定校推薦、総合型選抜といった受験環境の多様化に伴い、業界として適切な対応が求められています。

この結果、当連結会計年度の売上高は35,127百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は2,170百万円（前年同期比98.5%増）、経常利益は2,218百万円（前年同期比95.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,087百万円（前年同期比117.4%増）となりました。また、EBITDA（= 営業利益+支払利息+のれん償却額+減価償却費）は3,152百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

セグメント情報は次の通りです。

「森塾」

中核事業である個別指導形式の学習塾「森塾」におきましては、当連結会計年度末において249校舎（前年同期比20校舎増）展開しております。生徒数が堅調に推移した結果、当連結会計年度末における「森塾」在籍生徒数は61,781人と、前年同期比6,424人増となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期末比
売上高（注1）	16,315百万円	18,562百万円	13.8%増
セグメント利益（注1、2）	3,925百万円	4,779百万円	21.8%増
EBITDA（注3）	4,074百万円	4,951百万円	21.5%増
校舎数	229校舎	249校舎	20校舎増
生徒数	55,357人	61,781人	6,424人増

注1) 売上高は外部顧客への売上高、及びセグメント利益は、セグメント間取引の相殺前の数値であります。

注2) セグメント利益は、のれんを除く無形固定資産の償却費を反映しております。

注3) EBITDAは、営業利益+支払利息+のれん償却額+減価償却費であります。

「湘南ゼミナール」

集団指導形式の学習塾「湘南ゼミナール」におきましては、当連結会計年度末において200校舎（前年同期比3校舎減）を展開しております。小学生のコンテンツ拡充およびマーケティング強化により、当連結会計年度末における「湘南ゼミナール」在籍生徒数は18,697人（前年同期比518人増）となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期末比
売上高	9,086百万円	9,295百万円	2.3%増
セグメント利益	679百万円	740百万円	8.9%増
EBITDA	1,072百万円	997百万円	6.9%減
校舎数	203校舎	200校舎	3校舎減
生徒数	18,179人	18,697人	518人増

「河合塾マナビス」

講義映像とチューターを用いた大学受験指導を行う学習塾である「河合塾マナビス」におきましては、当連結会計年度末において株式会社湘南ゼミナルがフランチャイジーとして51校舎（前年同期比増減なし）を展開しております。全学年の生徒数が堅調に推移した結果、当連結会計年度末における「河合塾マナビス」在籍生徒数は5,492人（前年同期比276人増）となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期末比
売上高	3,121百万円	3,355百万円	7.5%増
セグメント利益	273百万円	398百万円	45.6%増
EBITDA	496百万円	611百万円	23.0%増
校舎数	51校舎	51校舎	増減なし
生徒数	5,216人	5,492人	276人増

「その他」

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業（研究開発費等を含む）」「自立学習R E D」、「そら塾」、教育関連サービス（フォレスターシリーズの販売、「東京ダンスヴィレッジ」、「和陽日本語学院」、「プログラミング能力検定」の運営）等を含んでおります。

「自立学習R E D」は、教育ITを利用した学習塾であり、当連結会計年度において直営6教室（前年同期比増減なし）、FC208教室（前年同期比7教室減）を展開しております。

また、「その他」に含まれる教育関連サービスにおきましては、個別指導用教材「フォレスターシリーズ」、ICTを活用した映像教材「楽しく学べるシリーズ」、塾講師募集webサイト「塾講師J A P A N」などの既存事業がいずれも堅調だったことに加え、AIタブレットで基礎学力を養成する「S P R I X L E A R N I N G」、「D J」や、サイバーエージェントグループと協業中の「キュレオプログラミング教室」、「プログラミング能力検定」などの新規事業も順調に拡大しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、6,460百万円（前連結会計年度末比1,100百万円増）となりました。主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果として得られた資金は、3,580百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,869百万円の計上、減価償却費625百万円、のれん償却額321百万円、前受金の増加額705百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果として使用した資金は、1,608百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出949百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果として使用した資金は、1,011百万円となりました。これは主に、配当金の支払額666百万円、長期借入金の返済による支出377百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ロ．受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
森塾	18,562	13.8
湘南ゼミナール	9,295	2.3
河合塾マナビス	3,355	7.5
その他	3,914	17.3
合計	35,127	10.3

(注) 1. その他には、製品売上高が含まれております。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績については、以下のように分析しております。

イ．経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は35,127百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は2,170百万円（前年同期比98.5%増）、経常利益は2,218百万円（前年同期比95.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,087百万円（前年同期比117.4%増）となりました。また、EBITDA（= 営業利益+支払利息+のれん償却額+減価償却費）は3,152百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

口. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、22,485百万円（前連結会計年度末比2,037百万円増）となりました。主な要因は、現金及び預金が1,100百万円、未収入金が425百万円、投資有価証券が317百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、12,504百万円（前連結会計年度末比1,617百万円増）となりました。主な要因は、前受金が708百万円、未払法人税等が476百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、9,981百万円（前連結会計年度末比419百万円増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,087百万円により増加したものの、配当金の支払いにより666百万円減少したことなどによるものであります。

ハ. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、規模、収益性、資本効率を重視しております。規模については「売上高増加率」、収益性の指標としては営業外取引に重要な取引がないことから「売上高営業利益率」、また、資本効率の指標としては「ROE（自己資本当期純利益率）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「売上高増加率」は10.3%、「売上高営業利益率」は6.2%、「ROE（自己資本当期純利益率）」は11.2%でした。

当社グループでは、引き続きこれらの指標を重要な経営指標と位置づけ、経営課題に取り組んでまいります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、営業活動収入3,580百万円を、新規教室の開校などの投資活動支出1,608百万円、及び配当金支払や長期借入金の返済に伴う財務活動支出1,011百万円に充て、現金及び現金同等物は、1,100百万円増加しております。詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金で賄い、必要に応じて銀行借入を行う方針であります。今後も適切な資金確保及び健全で安定した財務体質の維持に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、重要な会計方針については、第5「経理の状況」 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

当社グループは、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、記載すべき事項の全部を第5「経理の状況」 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

5 【重要な契約等】

株式会社湘南ゼミナールは、現役高校生に対する映像授業提供と担当アドバイザー（対人サポート）による学習支援を目的とした株式会社河合塾マナビスとの間にフランチャイズ契約（契約締結日2007年2月1日）を締結しております。当該契約は、有効期間は5年であり、その後は3年ごとに自動更新されることになっております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、市場の変化やユーザーのニーズに迅速に対応し、常に新しい教育サービスを提供するために、研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、AIタブレットによる基礎学力の養成及び国際基礎学力検定の提供、インターネットを利用した学校教職員向けの支援サービスの開発等、ITコンテンツの開発や検定事業、基礎学力事業の開発活動であり、研究開発費の総額は1,183百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産並びに長期前払費用を含めております。金額には消費税等は含めておりません。）の総額は949百万円となりました。その主なものは、「森塾」セグメントにおける株式会社スプリックス森塾の新規開校（20校舎）に伴う内装工事260百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	無形固定 資産	長期前払 費用	合計	
本社 (東京都渋谷区)	森塾 その他 全社（共通）	事務所等	110	63	310	10	494	237 (118)
東京ダンスヴィレッジ 3校 (東京都豊島区) 他	その他	教室及び 附属設備	277	4	20	-	302	46 (6)
新潟県 4校舎 森塾長岡校 (新潟県長岡市) 他	森塾 その他	教室及び 附属設備	74	0	-	-	75	14 (56)
埼玉県 47校舎 森塾大宮西口校 (埼玉県さいたま市大宮区) 他	森塾	教室及び 附属設備	348	10	-	7	366	104 (297)
千葉県 38校舎 森塾柏校 (千葉県柏市) 他	森塾	教室及び 附属設備	257	7	-	5	269	82 (235)
東京都 69校舎 森塾綾瀬校 (東京都足立区) 他	森塾	教室及び 附属設備	496	19	-	13	529	153 (434)
神奈川県 47校舎 森塾上永谷校 (横浜市港南区) 他	森塾	教室及び 附属設備	226	9	-	4	241	97 (270)
茨城県 9校舎 森塾つくば校 (茨城県つくば市) 他	森塾	教室及び 附属設備	75	4	-	0	79	23 (63)
群馬県 2校舎 森塾高崎校 (群馬県高崎市) 他	森塾	教室及び 附属設備	16	0	-	0	17	4 (14)
栃木県 2校舎 森塾宇都宮校 (栃木県宇都宮市) 他	森塾	教室及び 附属設備	18	0	-	-	18	4 (11)
静岡県 5校舎 森塾藤枝校 (静岡県藤枝市) 他	森塾	教室及び 附属設備	50	2	-	-	53	11 (34)
大阪府 26校舎 森塾江坂校 (大阪府吹田市) 他	森塾	教室及び 附属設備	291	10	-	5	308	48 (75)

- （注）1. 帳簿価額のうち、「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
 2. 従業員数は就業人員数であります。なお、従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（非常勤講師及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 事業所は賃借しております、その年間賃借料は1,976百万円であります。
 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は各教室の什器備品であり、年間リース料は441百万円であります。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他	無形固定 資産	長期前払 費用	合計	
(株)湘南ゼミナール 本部 (東京都渋谷区)	湘南 ゼミナール	事務所等	110	-	4	26	0	142	95 (17)
湘南ゼミナール 203教室 (神奈川県横浜市青葉区)他	湘南 ゼミナール	教室及び 附属設備	792	220	16	80	27	1,137	476 (254)
河合塾マナビス 51教室 (神奈川県横浜市青葉区)他	河合塾 マナビス	教室及び 附属設備	335	86	2	363	11	798	119 (100)
(株)湘南ゼミナールオーシャン (東京都渋谷区)	その他	事務所及び 附属設備	0	-	1	-	-	1	24 (0)
(株)和陽日本語学院 (東京都世田谷区)	その他	教室及び 附属設備	87	188	0	-	-	276	12 (5)
(株)イングリッシュスクエア (埼玉県さいたま市浦和区)他	その他	教室及び 附属設備	24	38	0	-	-	62	1 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
- 2. 従業員数は就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(非常勤講師及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3. 事業所は賃借しております、その年間賃借料は1,814百万円であります。
- 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は各教室の什器備品であり、年間リース料は129百万円であります。
- 5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
森塾	東京都練馬区	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	1	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	神奈川県小田原市	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	0	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府東大阪市下小阪	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	2	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府東大阪市長堂	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	0	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府高槻市	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	1	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府摂津市	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	1	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府大阪市西区	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	1	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府大阪市住之江区	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	-	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府堺市東区	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	-	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府茨木市	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	-	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府大阪市平野区	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	-	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾	大阪府枚方市	森塾	校舎及び付属設備(注)2	12	-	自己資金	2026年2月	2026年3月
森塾 8校舎	(注)1	森塾	校舎及び附属設備(注)2	96	-	自己資金	2026年6月	2026年7月
湘南 ゼミナール 7校舎 (注)3	(注)1	湘南 ゼミナール	校舎及び附属設備(注)2	150	-	自己資金	2026年4月	2026年5月

(注) 1. 今後、市場調査のうえ、2026年2月までに決定する予定であります。

2. 敷金及び保証金を含んでおります。

3. 湘南ゼミナール開校予定の7教室のうち、河合塾マナビスの教室を開校する可能性もございます。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,978,250	17,978,250	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	17,978,250	17,978,250	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれてありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年9月12日臨時株主総会及び取締役会決議(第6回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (2025年9月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28
新株予約権の数(個)	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2026年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「目的株式数」という。)は150株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸收分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点において新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とする。

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{rcl} \text{調整後} & \quad \text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は}}{\text{処分株式数}} \times \frac{1\text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}} \\ \hline \text{行使価額} & = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}{} \end{array}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の役員若しくは従業員、当社が10%以上出資する会社の役員若しくは従業員又は当社に10%以上出資する会社の役員若しくは従業員であることを要する。

(2) 新株予約権者からの相続はこれを認めない。

(3) 新株予約権者は、次に定める時期において、次に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）に限り、その全部又は一部を使用することができ、保有する新株予約権のうちベスティング済新株予約権でないものを使用することはできないものとする。なお、ベスティング済新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2020年10月1日以降	割当数の 2 分の 1
2021年10月1日以降	割当数の全部

新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」(1)により新株予約権行使できなくなったとき、及び新株予約権者に相続が生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

6 . 2018年2月12日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

2016年9月12日臨時株主総会及び2016年9月28日取締役会決議（第7回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2025年9月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 14
新株予約権の数（個）	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,200(注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	170(注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2026年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 170 資本組入額 85(注) 3、6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「目的株式数」という。）は150株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点において新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とする。

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}} \times \frac{1\text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{1}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の役員若しくは従業員、当社が10%以上出資する会社の役員若しくは従業員又は当社に10%以上出資する会社の役員若しくは従業員であることとする。

(2) 新株予約権者からの相続はこれを認めない。

(3) 新株予約権者は、次に定める時期において、次に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）に限り、その全部又は一部を行使することができ、保有する新株予約権のうちベスティング済新株予約権でないもの行使することはできないものとする。なお、ベスティング済新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2020年10月1日以降	割当数の2分の1
2021年10月1日以降	割当数の全部

新株予約権の取得の条件は次のとあります。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」(1)により新株予約権行使できなくなったとき、及び新株予約権者に相続が生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

6 . 2018年2月12日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2021年3月15日定時取締役会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (2025年9月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 200 当社子会社の従業員 495
新株予約権の数（個）	1,258 [1,241]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 125,800 [124,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	979 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年5月1日 至 2031年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 979 資本組入額 490 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「目的株式数」）は、100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社普通株式について株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらに準じて目的株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、出資される財産の価額は、当該時点において新株予約権行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調節するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社における取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (3) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (4) 新株予約権者は、以下の時期において、以下に定める個数の新株予約権に限り、その全部又は一部を行使することができる。なお、行使できる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

時期	行使できる新株予約権の個数
2023年5月1日以降	割当数の2分の1
2024年5月1日以降	割当数の全部

新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、又は、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書若しくは株式移転の株式移転計画に関する議案が株主総会で承認されたとき（株主総会の承認を要しない場合には、取締役会の決議で承認されたとき）は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が当社又は当社子会社における取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合、新株予約権者に相続が生じた場合、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は、新株予約権の全部につき無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合には、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を使用することができる期間

組織再編行為前における新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数(株)	発行済 株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	160,500	17,473,950	7	1,430	7	1,420
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)2	13,200	17,487,150	0	1,431	0	1,421
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)3	146,100	17,633,250	6	1,438	6	1,428
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)4	144,900	17,778,150	6	1,444	6	1,434
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注)5	200,100	17,978,250	9	1,454	9	1,444

- (注) 1 . 2020年10月1日から2021年9月30日までの間の、新株予約権の行使による増加であります。
 2 . 2021年10月1日から2022年9月30日までの間の、新株予約権の行使による増加であります。
 3 . 2022年10月1日から2023年9月30日までの間の、新株予約権の行使による増加であります。
 4 . 2023年10月1日から2024年9月30日までの間の、新株予約権の行使による増加であります。
 5 . 2024年10月1日から2025年9月30日までの間の、新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
個人以外	個人							
株主数(人)	-	3	17	45	42	4	3,951	4,062
所有株式数 (単元)	-	2,862	3,520	89,735	20,971	3	62,620	179,711
所有株式数 の割合(%)	-	1.59	1.96	49.93	11.67	0.00	34.85	100.00

(注) 自己株式335,585株は、「個人その他」に3,355単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社フラットストーン	東京都港区六本木7丁目6-18	8,577,500	48.62
常石 博之	東京都足立区	1,576,850	8.94
U B S A G S I N G A P O R E - 0 5 4 6 0 0 2 5 1 0 2 1 U 9 (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	A E S C H E N V O R S T A D T 1 , C H - 4 0 0 2 B A S E L S W I T Z E R L A N D (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,226,200	6.95
中野 道	大阪府岸和田市	818,100	4.64
平石 明	埼玉県さいたま市浦和区	724,550	4.11
スプリックスグループ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町1-1 渋谷サクラ ステージS H I B U Y Aタワー22F 9 S T R A I T S V I E W , # 0 6 - 0 7 , M A R I N A O N E W E S T T O W E R , S I N G A P O R E 0 1 8 9 3 7	382,100	2.17
W I L L F I E L D C A P I T A L P T E . L T D . D i r e c t o r 志野文哉	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	335,100	1.90
上田八木短資株式会社 取締役社長上田晶平	東京都港区赤坂1丁目8番1号	277,000	1.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	赤坂インターシティA I R	273,700	1.55
野村證券株式会社 代表取締役奥田健太郎	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	174,142	0.99
計	-	14,365,242	81.42

(注) 1 有限会社フラットストーンは、当社取締役平石 明の資産管理会社です。

2 上記のほか当社所有の自己株式335,585株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 335,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,635,600	176,356	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 7,150	-	-
発行済株式総数	17,978,250	-	-
総株主の議決権	-	176,356	-

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社スプリックス	新潟県長岡市東坂之上町 二丁目2番地1	335,500	-	335,500	1.87
計	-	335,500	-	335,500	1.87

(注) 上記のほか、当社は単元未満株式85株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,000	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含めません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	3,000	2,391,000	-	-
その他（新株予約権の行使による自己株式の処分）	500	560,985	1,700	1,907,350
保有自己株式数	335,585	-	333,885	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡による株式は含まれてありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。したがいまして、将来における安定的な当社グループの成長と、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績への連動性の高い利益配分を継続的に行なうことを基本方針としております。安定的な配当を実施することにより、着実な株主還元を実現してまいります。

当該方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通配当19円といたしました。中間配当19円とあわせて、年間配当は1株当たり38円となります。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に規定しております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開と経営環境の変化に対応するための資金として有効に活用したいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会決議	335	19
2025年11月13日 取締役会決議	335	19

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大により企業ミッションを達成するために、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を経営上の重要課題と認識しております。当社は、この認識に基づき、株主をはじめとするすべてのステークホルダーへの適時適切な情報開示の実施、企業経営の透明性の確保及び効率性・健全性の向上、並びに変化の早い経営環境に対応した意思決定及び業務執行を実現すべく、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努め、企業価値の最大化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。これは、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わり経営監督機能を働かせることで、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るためであります。

取締役会は本書提出日現在、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）を除く取締役の常石博之、平石明、平井利英、菅井善朗（社外取締役）の4名と、監査等委員の赤澤嘉信、松浦剛志（社外取締役）、浅見裕子（社外取締役）の3名で構成され、代表取締役社長常石博之が議長となり、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催しております。なお、取締役会の活動状況等については に記載しております。

監査等委員会は本書提出日現在、監査等委員の赤澤嘉信（常勤）、松浦剛志（社外取締役）、浅見裕子（社外取締役）の3名で構成され、赤澤嘉信が議長となり原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時の委員会を開催いたします。監査等委員会は、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、監査等委員でない取締役等に必要な報告や調査を求めるほか、内部監査室、会計監査人等とも連携しながら経営に対する監査・監督を行います。なお、監査等委員会の活動状況等については（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載しております。

これら会社法上の組織に加え、諮問機関としての指名・報酬委員会ならびに特別委員会、内部監査室、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

（指名・報酬委員会）

当社は、2017年12月より取締役会の諮問機関として独立社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。本書提出日現在、メンバーは代表取締役社長と独立社外取締役3名の合計4名で構成されており、浅見裕子（独立社外取締役）が議長となり、独立社外取締役が過半数となるよう構成されております。なお、指名・報酬委員会の活動状況等については に記載しております。

取締役の指名及び取締役の報酬の決定について、委員会で事前に審議したうえで取締役会に提言することとしており、独立性と客観性の確保、及び意思決定プロセスの透明化を図っております。

（特別委員会）

当社は、取締役会の任意の諮問機関として特別委員会を設置しています。特別委員会は、委員2名以上で構成し、全員を独立社外取締役としています。支配株主等と非支配株主との利益が相反する重要な取引・行為について、独立社外取締役のみで構成される特別委員会で審議・検討を行うことで、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる充実を図ることを目的としています。なお、当事業年度における特別委員会の開催はありませんでした。

（内部監査室）

当社は、事業部門から独立した内部監査室を設置しており、内部監査責任者1名が、当社全体をカバーするよう「内部監査規程」に基づく業務監査を実施し、業務が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役のみならず、取締役会および監査等委員会に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、監査対象部門に対して必要な対策、措置等を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人は、監査を有効かつ効率的に進めるために、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

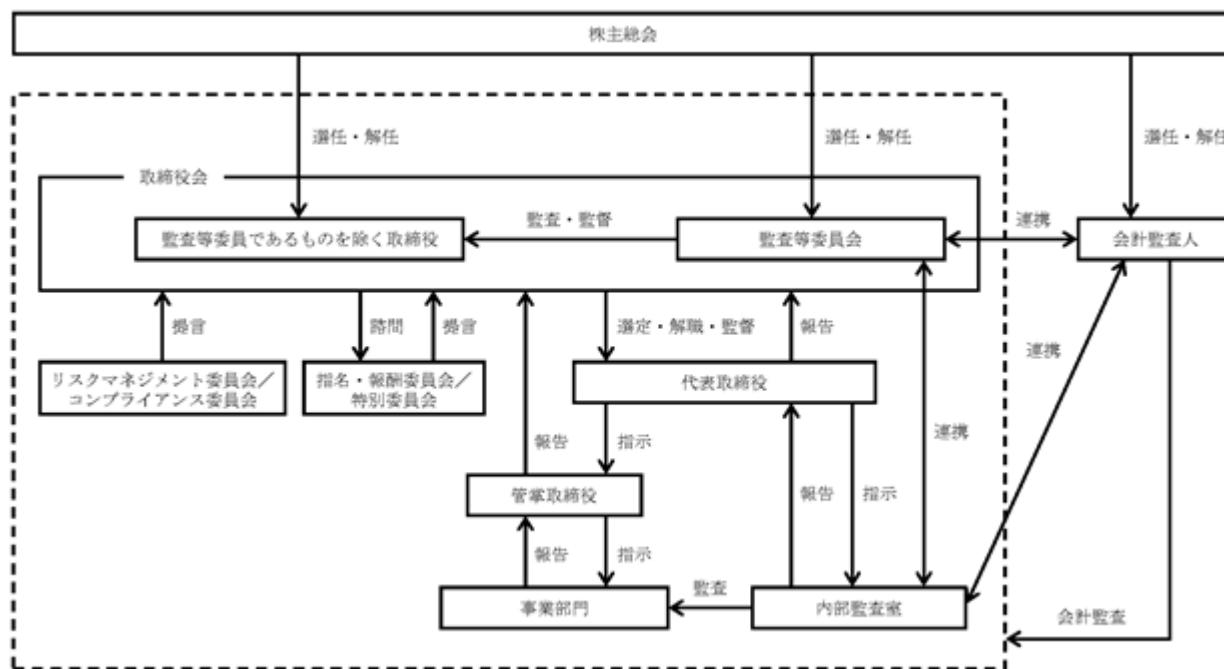
（リスクマネジメント委員会）

当社は、リスクマネジメントの指導を適切に行うために、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員で構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。定期的に委員会を開催し、リスクマネジメントに係る方針・施策・年度計画の策定、リスクの管理状況の把握、個別リスク管理所管部に対するリスク回避措置の指導監督、会社の主要かつ重要な事業、その他重要業務に係る事業継続計画の策定に関する指導監督を行っております。

（コンプライアンス委員会）

当社は、コンプライアンス体制の強化・充実を図るため、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。定期的に委員会を開催し、コンプライアンスの遵守及び取組推進に向けた社内文化の醸成、コンプライアンス教育の方針策定、業務執行においてコンプライアンス上の疑義が生じた場合の、評価と対応方針を協議する役割を担っております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、以下のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催状況及び具体的な検討事項は以下の通りであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数(注)1	出席率(%) (注)1
代表取締役社長	常石 博之	22回 / 22回	100%
取締役	平石 明	22回 / 22回	100%
取締役	平井 利英	22回 / 22回	100%
社外取締役	菅井 善朗	22回 / 22回	100%
取締役	赤澤 嘉信	22回 / 22回	100%
社外取締役	松浦 剛志	20回 / 22回	90.9%
社外取締役	浅見 裕子	22回 / 22回	100%

(注)当事業年度における各取締役の在任期間に基づきます。

・取締役会の具体的な検討内容

当社及び当社グループの子会社の経営管理事項や財務事項、新規校舎開校に関する事項、重要な業務執行に関する事項、決算（四半期・本決算）承認、中間配当及び定時株主総会付議議案等があげられます。

指名・報酬委員会

当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況及び具体的な検討事項は以下の通りであります。

開催回数及び各取締役の出席状況

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数(注)1	出席率(%) (注)1
代表取締役社長	常石 博之	2回 / 2回	100%
独立社外取締役	菅井 善朗	2回 / 2回	100%
独立社外取締役	松浦 �剛志	2回 / 2回	100%
独立社外取締役	浅見 裕子	2回 / 2回	100%

(注)当事業年度における各取締役の在任期間に基づきます。

・指名・報酬委員会の具体的な検討内容

当社取締役の選任及び解任に関する株主総会議案並びに当社代表取締役社長の選定及び解職に関する事項、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに当社取締役の個人別の報酬等の内容等に関する事項があげられます。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。その内容は、以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、企業活動の根本に法令遵守を位置付け、取締役は法令遵守体制の充実や社内教育・啓蒙に努める。
- 2)定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- 3)内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1)文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- 2)取締役は、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)リスクについては、各部門において洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で予防策を敷く。
- 2)リスクが顕在化した際は迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を構築・整備する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- 2)年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督する。
- 3)職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程及びその他諸規程に基づき、業務分担及び職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、法令遵守はもとより、高い倫理觀を持ち誠実な企業活動を行うものとする。
- 2)使用人に対して、当社の一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透・徹底を図る。
- 3)内部監査人は、各部門の職務執行の法令及び定款並びに社内諸規程への適合を確認し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

6．子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1)当社は「グループ会社管理規程」を定め、担当取締役が子会社などの業務の状況を適時に把握できる体制を整え、必要に応じて当社取締役会に報告する。
- 2)一定の事項については事前に当社取締役会の承認を要する旨を定める。

7．子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1)リスクについては、子会社において洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で予防策を敷く。
- 2)リスクが顕在化した際は迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を構築・整備する。

8. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)取締役会を原則3か月に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
- 2)年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督する。

9. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社の子会社においては、企業活動の根本に法令遵守を位置付け、取締役等及び使用人は法令遵守体制の充実や社内教育・啓蒙に努める。
- 2)定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- 3)子会社の使用人に対して、当社グループの一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透・徹底を図る。
- 4)親会社の内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、当社の代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

10. その他の当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社監査役を当社の常勤監査等委員もしくは管理部長が兼務することで、子会社の業務の適正を確保するよう牽制を行う。

11. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が求めた場合は、その職務を補助する使用人を置くものとする。

12. 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の取締役及び使用人の人事評価及び人事異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。

13. 前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の取締役及び使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

14. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- 1)監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- 2)取締役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況その他必要な報告及び情報提供を行う。
- 3)監査等委員会は、契約書及び決裁書類その他重要な書類を隨時閲覧・確認できる。
- 4)内部監査人は、監査等委員会に対して、内部監査の結果等について報告を行う。

15. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- 1)監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、子会社の取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- 2)子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況その他必要な報告及び情報提供を行う。
- 3)監査等委員会は、子会社の契約書及び決裁書類その他重要な書類を隨時閲覧・確認できる。
- 4)当社の内部監査人は、監査等委員会に対して、子会社の内部監査の結果等について報告を行う。

16. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者を、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底する。

17. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行うことが可能な体制とする。

18. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- 1) 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席することとする。
- 2) 監査等委員会は、代表取締役と四半期に1度の定期的な打合せ及び意見交換を行うほか、必要に応じて取締役及び使用人にヒアリングを実施する。
- 3) 監査等委員会は、内部監査人及び監査法人と四半期に1度の定期的な打合せを行い、相互連携を図るほか、必要に応じて報告を求める。
- 4) 監査等委員会が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の外部の専門家を活用できる。

19. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムに関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

20. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固拒絶することを基本的な考え方とする。
- 2) 取引先等につき、反社会的勢力との関係の有無を確認するとともに、外部関係機関等からの情報収集に努める。
- 3) 反社会的勢力への対応に備え、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関との協力・連携体制を構築する。

□ . リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメントに関わる基本的事項を定めたりスクマネジメント規程を制定しております。さらに代表取締役社長を委員長とし、その他の常勤役員で構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、全社のリスクマネジメントに係る方針、施策、年度計画の策定及びリスクの管理状況の把握、個別リスクの回避措置に関する指導監督を行っております。

ハ . 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名（うち社外取締役1名）及び監査等委員3名（うち社外取締役2名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二 . 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、当該責任の追及に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により補填することとしています。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、非保険者の実質的な保険料負担はありません。

ホ . 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は5名以内、監査等委員は3名以内とする旨定款に定めております。

ヘ . 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト . 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に規定しております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ . 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に發揮できるようにすることを目的とするものであります。

ヌ . 子会社の業務の適正を確保するための制度

当社は「グループ会社管理規程」を定め、担当取締役が子会社の業務の状況を適時に把握できる体制を整え、必要に応じて当社取締役会に報告すると共に、一定の事項については事前に当社取締役会の承認を要する旨を定めています。また、当社の内部監査室は、子会社に対する内部監査を定期的に実施して、当社の監査等委員に報告するなど、当社と同等の内部監査を実施することとしております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	常石 博之	1971年4月23日生	1994年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年3月 当社取締役就任 2007年12月 当社取締役副社長就任 2018年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,576,850
取締役 事業部門 管掌	平石 明	1964年11月20日生	1987年4月 長岡第一ゼミ入社 1992年4月 株式会社伸葉スクール入社 1995年4月 株式会社NSGアカデミー入社 1997年1月 当社設立 代表取締役社長就任 2012年1月 SPRIX Hong Kong Limited. 董事就任 2012年4月 沛雷投資管理諮詢(上海)有限公司 董事就任 2018年12月 当社取締役就任(現任) 2018年12月 当社事業部門管掌(現任)	(注)2	724,550
取締役 コーポレート部門 管掌	平井 利英	1974年12月9日生	1998年4月 エームサービス株式会社入社 2000年2月 当社入社 2003年10月 当社管理部総務課長 2008年12月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 当社個別指導事業本部管掌 2018年12月 当社コーポレート部門管掌(現任)	(注)2	13,650
取締役	菅井 善朗	1961年5月11日生	1985年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2012年4月 三菱UFJキャピタル株式会社入社 2016年6月 三菱UFJキャピタル株式会社執行役員 2022年6月 三菱UFJキャピタル株式会社取締役 2023年7月 あすか製薬株式会社 CVC担当アドバイザー(現任) 2023年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	600
取締役 (常勤監査等委員)	赤澤 嘉信	1972年10月7日生	1996年4月 藤田觀光株式会社入社 2000年8月 株式会社パソナテック入社 2006年1月 MOVIDA HOLDINGS株式会社入社 2007年4月 ABC Cooking Studio株式会社入社 2008年4月 株式会社エービーシースタイル代表取締役就任 2010年1月 当社入社ヒューマンリソース部長 2016年10月 当社内部監査室長就任 2020年12月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	9,650
取締役 (監査等委員)	松浦 剛志	1969年9月9日生	1993年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1998年1月 株式会社グロービス入社 2001年1月 アントレピア株式会社入社 2002年6月 有限会社ワイルミツツ設立 代表取締役就任(現任) 2006年11月 株式会社プロセス・ラボ設立 代表取締役就任 2018年7月 ラフライんホールディングス株式会社 社長室長就任 2018年12月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	9,500
取締役 (監査等委員)	浅見 裕子	1972年1月5日生	2000年4月 学習院大学経済学部専任講師就任 2003年4月 学習院大学経済学部助教授就任 2008年4月 学習院大学経済学部教授就任 2014年4月 学習院大学副学長就任 2018年6月 大建工業株式会社 社外監査役就任 2019年4月 学習院大学大学院経営学研究科委員長就任 2019年6月 金融庁公認会計士・監査審査会委員就任 2019年6月 財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員就任 2020年9月 国立大学法人茨城大学監事就任 2021年6月 大建工業株式会社 監査等委員就任 2022年12月 当社取締役監査等委員就任(現任) 2023年6月 金融庁 企業会計基準審議会臨時委員就任(現任) 2023年6月 産業経理協会 評議員就任(現任) 2023年7月 国土交通省 土地鑑定委員会委員就任(現任) 2023年10月 国税庁東京国税局 土地評価審議会会长代理就任(現任) 2025年4月 学習院大学名誉教授就任(現任) 2025年4月 名古屋大学大学院経済学研究科教授就任(現任)	(注)3	1,000
計					2,335,800

(注)1. 取締役菅井善朗、松浦剛志及び浅見裕子は、社外取締役であります。

- 2 . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 監査等委員である取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 2015年8月24日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 5 . 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 赤澤嘉信 委員 松浦剛志 委員 浅見裕子

社外役員の状況

当社の社外取締役は、菅井善朗及び監査等委員である松浦剛志、浅見裕子の3名であります。

社外取締役については、それぞれの分野での豊富な経験・高い見識を活かし、取締役会及びその業務執行に対しての監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待しております。当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外取締役3名（菅井善朗、松浦剛志、浅見裕子）は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしております。

菅井善朗は、ベンチャー投資経験と経営管理に関する高い見識を有しております。

松浦剛志は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。

浅見裕子は、経済学部教授としての高い見識を有しております。

社外取締役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の所有株式数に記載してあるとおりであります。それ以外に、当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携として、内部監査室、監査等委員、会計監査人による定期的な会合を四半期毎に行い、業務上、内部統制上及び会計上の課題等につき情報を共有し、意見を交換しております。

また、内部監査室は、常勤の監査等委員に対しても適宜監査結果を報告することで、情報を共有し、相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名）で構成されております。当社では、原則として月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて、臨時に監査等委員会を開催しております。

当社は、社外監査等委員の選任については、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

監査等委員会の主な活動状況としては、取締役会等の重要会議に出席及び意見陳述並びに監査状況の確認及び協議を行うほか、常勤監査等委員が中心となり日常業務の監査を行い、監査等委員3名で役割分担をすることで、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。また、内部監査室及び会計監査人とも定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行っております。なお、社外監査等委員である取締役の松浦剛志氏並びに浅見裕子氏は、経営者並びに経済学部教授としての豊富な経験と高い見識を有しております。

常勤監査等委員の主な活動としては、内部監査室と連携して監査を実施することで監査の効率化、監査レベルの向上を図っております。内部監査の結果は常勤監査等委員にも随時報告され、常勤監査等委員が内部監査の方法、結果等について確認し、定例の監査等委員会にて報告しております。また、監査計画に基づき、議事録・稟議書等の重要書類等の閲覧をすることにより、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況につき監査を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、会計監査人との連携の場において意見及び情報交換並びに助言を行っております。

当事業年度において監査等委員会は18回開催され、各監査等委員の出席状況が以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数(注)	出席率(%) (注)
常勤監査等委員	赤澤 嘉信	18回 / 18回	100%
監査等委員(社外)	松浦 剛志	17回 / 18回	94%
監査等委員(社外)	浅見 裕子	18回 / 18回	100%

(注) 当事業年度における各監査等委員の在任期間に基づきます。

内部監査の状況

当社は、内部監査責任者1名により内部監査を行っております。代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づき、業務の有効性・効率性等を確保することを目的として内部監査を実施し、監査結果は代表取締役に報告するとともに、改善すべき事項がある場合には被監査部門に対して指摘を行い、後日改善状況を確認することで、業務改善に役立てております。また、定期的に取締役会への報告を行っております。

当社では、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携として、内部監査室、監査等委員、会計監査人による定期的な会合を四半期毎に行い、業務上、内部統制上及び会計上の課題等につき情報を共有し、意見を交換しております。

また、内部監査室は、常勤の監査等委員に対しても適宜監査結果を報告することで、情報を共有し、相互に連携しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2023年9月期以降の3年間。

当社は、第27期(2023年9月期)より、太陽有限責任監査法人へ会計監査を委嘱しております。

したがいまして、同法人による継続監査期間は、3年であります。

八．業務を執行した公認会計士の氏名

本間 洋一（太陽有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員）
中瀬 朋子（太陽有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員）

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名
その他 15名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認すると共に、当社の事業内容に対応できる一定の規模と審査体制が整備されており、監査日数、監査期間、具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(1)処分対象

太陽有限責任監査法人

(2)処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3月

(3)処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠ったことにより重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

太陽有限責任監査法人より、処分の内容、業務改善計画及びその実施状況について説明を受け、金融庁への上記処分に関する業務改善報告が終了したことを確認いたしました。その結果、業務改善計画に基づいた取り組みが行われていることを確認できしたことから、太陽有限責任監査法人の当社会計監査人としての適格性に影響はなく、当社の監査業務に影響を及ぼさないと判断しております。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の監査プロセスを確認し、直接面談の上で監査結果と同監査法人の品質管理システムについて説明を受け、監査の品質、監査体制、独立性について確認を行った結果、同監査法人の監査の方法と結果は妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	61	-	59	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	-	59	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ . 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針

1) 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬（確定額報酬）として、株主総会で決定された報酬の範囲内で、会社の業績や経営状況、及び各人の成果や責任等を勘案し、報酬額を決定する。

取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給する。

2) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

採用していない。

3) 非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

採用していない。

4) 上記1) 2) 3) の割合（構成比率）

固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占める。

ロ . 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は、在任中に毎月定額を支払う。役員退職慰労金は、総会での承認可決を条件として、退任後に支払う。

ハ . 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

1) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

該当なし。

2) 委任する権限の内容

該当なし。

3) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

該当なし。

二 . 報酬等の内容の決定方法（ハ . の事項を除く）

取締役会の諮問機関として社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置し、メンバーは代表取締役社長と社外取締役3名の合計4名で、社外取締役が過半数となるよう構成している。各事業年度の役員の報酬等の額の決定にあたり、委員会で事前に審議したうえで取締役会に提言することで、独立性と客観性の確保、及び意思決定プロセスの透明化を図っている。

ホ . その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当なし。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年8月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査等委員の報酬限度額は、2015年8月24日開催の臨時株主総会において、年額40百万円と決議されております。

各取締役の報酬額は、取締役（監査等委員を除く。）については取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員の協議にて決定しております。なお、当社は、2017年12月より取締役会の諮問機関として社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。メンバーは代表取締役社長と社外取締役3名の合計4名で、社外取締役が過半数となるよう構成されております。当事業年度の役員の報酬等の額の決定にあたっても、委員会で事前に審議したうえで取締役会に提言しており、独立性と客観性の確保、及び意思決定プロセスの透明化を図っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	91	91	-	-	0	3
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	13	11	-	-	1	1
社外取締役	14	14	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使人兼務役員の使人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式は、純投資を目的とした株式ではなく、当社と同じ教育サービス業に位置する等、その動向を把握することで当社の経営戦略や事業活動に有益となると判断する場合において、政策保有株式として、当該株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検討の内容

当社は、経営戦略、事業活動等を総合的に勘案し、取締役会の審議を経て株式の保有・売却を行っております。
また、毎年1回、取締役会において保有するすべての株式について、保有の妥当性を検証しております。

□. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	521

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300	パートナーシップの強化等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,359	6,460
売掛金	374	343
商品及び製品	326	357
仕掛品	66	22
貯蔵品	26	55
未収入金	2,619	3,045
その他	1,082	1,029
貸倒引当金	48	37
流動資産合計	9,806	11,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,591	3,593
土地	489	489
その他（純額）	160	166
有形固定資産合計	14,240	14,249
無形固定資産		
のれん	2,183	2,038
ソフトウエア	173	164
その他	746	811
無形固定資産合計	3,103	3,014
投資その他の資産		
投資有価証券	2,276	2,594
繰延税金資産	727	1,054
敷金及び保証金	2,045	2,092
その他	246	203
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,297	3,944
固定資産合計	10,641	11,208
資産合計	20,448	22,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150	153
未払金	1,468	1,682
短期借入金	717	730
1年内返済予定の長期借入金	363	363
未払法人税等	418	895
未払消費税等	452	532
前受金	3 4,590	3 5,299
賞与引当金	440	457
その他	618	1,034
流動負債合計	9,221	11,148
固定負債		
長期借入金	429	51
役員退職慰労引当金	75	76
退職給付に係る負債	127	139
資産除去債務	1,032	1,086
固定負債合計	1,664	1,355
負債合計	10,886	12,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,444	1,454
資本剰余金	1,434	1,444
利益剰余金	7,013	7,419
自己株式	377	376
株主資本合計	9,516	9,941
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	5
退職給付に係る調整累計額	1	4
その他の包括利益累計額合計	1	0
新株予約権	44	40
非支配株主持分	-	-
純資産合計	9,562	9,981
負債純資産合計	20,448	22,485

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	31,860	35,127
売上原価	1 21,928	1 24,111
売上総利益	9,932	11,015
販売費及び一般管理費	2, 3 8,838	2, 3 8,845
営業利益	1,093	2,170
営業外収益		
受取利息	0	6
持分法による投資利益	35	17
業務受託料	1	-
助成金収入	0	1
受取賃貸料	2	3
受取補償金	-	15
その他	15	18
営業外収益合計	56	62
営業外費用		
支払利息	8	13
支払手数料	0	0
その他	7	1
営業外費用合計	15	15
経常利益	1,134	2,218
特別利益		
固定資産売却益	17	0
新株予約権戻入益	4	3
特別利益合計	22	3
特別損失		
固定資産除却損	4 16	4 39
減損損失	5 126	5 262
リース解約損	-	49
特別損失合計	143	352
税金等調整前当期純利益	1,013	1,869
法人税、住民税及び事業税	635	1,109
法人税等調整額	121	327
法人税等合計	513	781
当期純利益	500	1,087
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	500	1,087

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	500	1,087
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	5
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	1	2
包括利益	499	1,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	499	1,084
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438	1,428	7,173	380	9,659
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			659		659
親会社株主に帰属する当期純利益			500		500
自己株式の処分					
譲渡制限付株式報酬				3	3
連結範囲の変動					
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	159	3	143
当期末残高	1,444	1,434	7,013	377	9,516

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	2	2	44	-	9,706
当期変動額						
新株の発行						13
剰余金の配当						659
親会社株主に帰属する当期純利益						500
自己株式の処分				4		4
譲渡制限付株式報酬						3
連結範囲の変動						
その他						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1	1	4		3
当期変動額合計	-	1	1	0	-	144
当期末残高	-	1	1	44	-	9,562

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,444	1,434	7,013	377	9,516
当期変動額					
新株の発行	9	9			18
剰余金の配当			666		666
親会社株主に帰属する当期純利益			1,087		1,087
自己株式の処分					
譲渡制限付株式報酬				1	1
連結範囲の変動			13		13
その他			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9	9	405	1	425
当期末残高	1,454	1,444	7,419	376	9,941

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	1	1	44	-	9,562
当期変動額						
新株の発行						18
剰余金の配当						666
親会社株主に帰属する当期純利益						1,087
自己株式の処分				3		3
譲渡制限付株式報酬						1
連結範囲の変動						13
その他						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	2	2			2
当期変動額合計	5	2	2	3	-	419
当期末残高	5	4	0	40	-	9,981

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,013	1,869
減価償却費	753	625
のれん償却額	373	321
株式報酬費用	7	1
減損損失	126	262
固定資産売却益	17	0
固定資産除却損	16	39
貸倒引当金の増減額（　は減少）	10	10
賞与引当金の増減額（　は減少）	0	17
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	2	15
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	1	1
受取利息	0	6
支払利息	8	13
新株予約権戻入益	4	3
持分法による投資損益（　は益）	35	17
売上債権の増減額（　は増加）	183	392
棚卸資産の増減額（　は増加）	52	16
その他の資産の増減額（　は増加）	107	147
仕入債務の増減額（　は減少）	46	2
未払金の増減額（　は減少）	176	165
前受金の増減額（　は減少）	326	705
未払消費税等の増減額（　は減少）	132	203
その他の負債の増減額（　は減少）	26	400
その他	225	87
小計	2,340	4,138
利息の受取額	0	6
利息の支払額	8	13
法人税等の支払額	455	633
法人税等の還付額	-	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,877	3,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	221	300
有形固定資産の売却による収入	46	-
有形固定資産の取得による支出	964	701
無形固定資産の取得による支出	227	248
敷金及び保証金の差入による支出	205	76
敷金及び保証金の回収による収入	154	1
長期貸付けによる支出	150	89
連結の範囲の変更を伴う	34	-
子会社株式の取得による収入		
連結の範囲の変更を伴う	-	170
子会社株式の取得による支出	-	25
非連結子会社株式の取得による支出	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,533	1,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,454	2,875
短期借入金の返済による支出	1,500	2,862
長期借入金の返済による支出	298	377
株式の発行による収入	13	18
自己株式の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴わない	1	-
子会社株式の取得による支出		
配当金の支払額	659	666
財務活動によるキャッシュ・フロー	991	1,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	648	960
現金及び現金同等物の期首残高	6,007	5,359
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	140
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,359	1 6,460

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社湘南ゼミナール

株式会社湘南ゼミナールオーシャン

株式会社プログラミング総合研究所

株式会社和陽日本語学院

株式会社イングリッシュスクエア

SPRIX MANABIE EDUCATION PRIVATE LTD

株式会社Edutainment-Lab

(3) 連結の範囲の変更

SPRIX MANABIE EDUCATION PRIVATE LTDは重要性が増したため、及び株式会社Edutainment-Labは新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(5) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

1社

(2) 持分法適用関連会社の名称

株式会社キュレオ

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

- ・商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法によってあります。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっています。また、当社の連結子会社は主に定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年

無形固定資産

定額法によってあります。主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 主として10.8年

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

学習塾等のサービスに係る収益認識

学習塾等のサービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。なお、当該サービスの履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分（一部事業における最長は1年）を履行義務の充足前に前受けする形で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

教材の販売に係る収益認識

教材の販売については、顧客に教材を提供した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社湘南ゼミナールに係るのれん及び顧客関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
のれん	1,368百万円	1,170百万円
その他（顧客関連資産）	610百万円	522百万円

(注)当連結会計年度ののれんは、湘南ゼミナールセグメント及び河合塾マナビスセグメントに係るものであります。

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

株式会社湘南ゼミナールに係るのれん及びその他（顧客関連資産）は、2020年12月に同社を買収した際に計上したものであり、10.8年間の均等償却を行っております。また、買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん等を含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、事業計画に含まれる将来性に対する経営者の予測であり、特に、当該事業の売上高及び営業利益率の見込み、既存顧客の減衰率の予測、在籍生徒数や一部費用等の削減等が該当します。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

2. 株式会社湘南ゼミナールの固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した湘南ゼミナールの金額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産	1,412百万円	1,518百万円
減損損失	126百万円	50百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

株式会社湘南ゼミナールは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、教室別に固定資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各教室の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上高成長率及び営業利益率であり、これらは、過去の一定期間ににおける平均実績率に基づき、算定しています。

損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,227百万円	4,627百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券（株式）	55百万円	72百万円

3 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	13百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	3,278百万円	3,395百万円
研究開発費	1,242	1,183

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	1,242百万円	1,183百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	39百万円
有形固定資産（その他）	5	0
ソフトウェア	10	-
計	16	39

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
神奈川県他	事業用資産	建物及び構築物	124
		敷金及び保証金	2

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に教室を基準単位とした資産のグルーピングを行っております。

市場環境の悪化や競合の激化に伴い、当初想定した収益が見込めず、投資効率が低い状況が継続しております。その結果、減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	260
		敷金及び保証金	2

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に教室を基準単位とした資産のグルーピングを行っております。

市場環境の悪化や競合の激化に伴い、当初想定した収益が見込めず、投資効率が低い状況が継続しております。その結果、減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額262百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
---	---

為替換算調整勘定：

	- 百万円	5百万円
当期発生額		
組替調整額	2	6
法人税等及び税効果調整前	4	0
法人税等及び税効果額	1	6
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	1	4
	1	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,633,250	144,900	-	17,778,150
合計	17,633,250	144,900	-	17,778,150
自己株式				
普通株式(注)2	341,085	-	4,000	337,085
合計	341,085	-	4,000	337,085

(注) 1. 新株予約権の行使により144,900株増加しております。

2. 譲渡制限付株式としての自己株式処分により4,000株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (第8回)	-	-	-	-	-	44
	合計	-	-	-	-	-	44

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

「決議」	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	328	19.00	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	331	19.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

「決議」	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	331	利益剰余金	19.00	2024年9月30日	2024年12月27日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	17,778,150	200,100	-	17,978,250
合計	17,778,150	200,100	-	17,978,250
自己株式				
普通株式（注）2・3	337,085	2,000	3,500	335,585
合計	337,085	2,000	3,500	335,585

(注) 1. 新株予約権の行使により200,100株増加しております。

2. 譲渡制限付株式としての自己株式の無償取得により2,000株増加しております。

3. 譲渡制限付株式としての自己株式処分により3,500株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (第8回)	-	-	-	-	-	40
	合計	-	-	-	-	-	40

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

「決議」	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	331	19.00	2024年9月30日	2024年12月27日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	335	19.00	2025年3月31日	2025年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

「決議」	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	335	利益剰余金	19.00	2025年9月30日	2025年12月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	5,359百万円	6,460百万円
現金及び現金同等物	5,359	6,460

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
資産除去債務の計上額	62百万円	53百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	465百万円	419百万円
1年超	1,291	871
合計	1,757	1,291

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として自己資金で賄い必要に応じて銀行借入を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債権である未収入金は、主に回収代行企業に対するものです。

敷金及び保証金は、主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金の使途は設備投資資金（長期）であり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに債権残高管理をすることにより、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を定期的に確認することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,048	1,659	389
資産計	2,048	1,659	389
(1) 長期借入金	792	792	0
負債計	792	792	0

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,094	1,639	454
資産計	2,094	1,639	454
(1) 長期借入金	415	415	0
負債計	415	415	0

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	276	594

(*3) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,359	-	-	-
売掛金	374	-	-	-
未収入金	2,619	-	-	-
敷金及び保証金	20	618	86	1,322
合計	8,374	618	86	1,322

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,460	-	-	-
売掛金	343	-	-	-
未収入金	3,045	-	-	-
敷金及び保証金	137	534	91	1,331
合計	9,986	534	91	1,331

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

「連結附属明細表」の「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（2025年9月30日）

「連結附属明細表」の「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,659	-	1,659
資産計	-	1,659	-	1,659
長期借入金	-	792	-	792
負債計	-	792	-	792

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,639	-	1,639
資産計	-	1,639	-	1,639
長期借入金	-	415	-	415
負債計	-	415	-	415

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期となるため、返還時期は長時間経過後となります。

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	124百万円	127百万円
勤務費用	24	24
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	2	6
退職給付の支払額	20	9
退職給付債務の期末残高	127	139

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	127	139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127	139
退職給付に係る負債	127	139
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127	139

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	24百万円	24百万円
利息費用	1	2
数理計算上の差異の費用処理額	4	0
確定給付制度に係る退職給付費用	21	26

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
数理計算上の差異	1百万円	6百万円
合計	1	6

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識数理計算上の差異	2百万円	6百万円
合計	2	6

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
割引率	1.61%	2.05%
予想昇給率	-	-

（注）数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	7	1

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	4	3

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名	当社従業員 14名	当社従業員 200名 当社の子会社の従業員 495名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 33,000株	普通株式 16,800株	普通株式 187,200株
付与日	2016年9月13日	2016年9月29日	2021年4月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自2016年9月13日 至2020年9月30日	自2016年9月29日 至2020年9月30日	自2021年4月23日 至2023年4月30日
権利行使期間	自2020年10月1日 至2026年9月12日	自2020年10月1日 至2026年9月12日	自2023年5月1日 至2031年3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2018年3月1日付で1株につき150株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
当連結会計年度期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
当連結会計年度期首	3,600	1,200	136,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,200	-	500
失効	-	-	9,700
未行使残	2,400	1,200	125,800

(注) 2018年3月1日付で1株につき150株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

		第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(注)1	(円)	170	170	979
行使時平均株価	(円)	950	-	1,311
付与日における公正な評価単価(円)		-	-	322 (注)2 328

(注) 1 . 2018年3月1日付で1株につき150株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

2 . 段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる2種類の公正な評価単価を記載しております。

4 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 . ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

58百万円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
資産除去債務	468百万円	498百万円
研究開発費	98	130
棚卸資産評価損	13	11
投資有価証券評価損	85	85
退職給付に係る負債	39	44
未払事業税	44	71
減価償却超過額	184	181
役員退職慰労引当金	23	24
賞与引当金	175	322
貸倒引当金繰入超過額	54	54
税務上の繰越欠損金	67	37
税務上ののれん	50	32
その他	35	85
繰延税金資産小計	1,339	1,579
評価性引当額小計	253	203
繰延税金資産合計	1,086	1,376
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	167	178
土地の評価対応額	63	64
その他無形固定資産の評価対応額	119	78
その他	7	0
繰延税金負債合計	358	321
繰延税金資産の純額	727	1,054

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減額	4.32	0.80
住民税均等割	8.08	4.66
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15	1.36
のれん等償却額	10.33	5.13
持分法による投資損益	1.06	0.28
その他	3.78	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.66	41.83

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年～39年と見積り、割引率は0.04%～2.3%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	968百万円	1,032百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62	49
時の経過による調整額	5	6
資産除去債務の履行による減少額	3	2
期末残高	1,032	1,086

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	381	374
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	374	343
契約負債（期首残高）	4,264	4,590
契約負債（期末残高）	4,590	5,299

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,590百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「森塾」、「湘南ゼミナール」及び「河合塾マナビス」の3つの報告セグメントに区分し、セグメントごとの概況を開示しております。

「森塾」は、小・中・高校生を対象とした、先生1人に生徒2人までの個別指導型の学習塾であり、中学生を対象として、定期テストで「1科目20点以上成績が上がること」を保証する「成績保証制度」を導入しております。「湘南ゼミナール」は、小・中・高校生を対象とした集団指導型を中心とした学習塾であり、定期テストから難関校受験対策まで独自の授業スタイルの「QE授業」を活用し様々なコースを導入しております。「河合塾マナビス」は現役高校生を対象に映像授業と「学習ナビゲーション」(対人サポート)を組み合わせた大学進学塾です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2,3)	連結 財務諸表 (注4)
	森塾	湘南 ゼミナール	河合塾 マナビス	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	16,315	9,086	3,121	28,524	3,336	31,860	-	31,860
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,315	9,086	3,121	28,524	3,336	31,860	-	31,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	4	4	4	-
計	16,315	9,086	3,121	28,524	3,341	31,865	4	31,860
セグメント利益又は損失()	3,925	679	273	4,879	1,282	3,596	2,502	1,093
セグメント資産	6,401	1,997	2,060	10,459	3,375	13,835	6,612	20,448
その他の項目								
減価償却費	148	156	69	374	134	509	243	753
のれん償却額	139	132	65	337	36	373	-	373
減損損失	-	69	57	126	-	126	-	126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	260	137	87	485	54	539	383	923

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業（研究開発費等を含む）」、「自立学習R E D」、「そら塾」、教育関連サービス（フォレスターシリーズの販売、「東京ダンスヴィレッジ」、「和陽日本語学院」、「プログラミング能力検定」の運営）等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,502百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメント、その他に帰属しない販売費および一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額6,612百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは現金及び預金であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 当連結会計年度より、調整額に含めておりましたのれん及びのれん償却額を各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2,3)	連結 財務諸表 (注4)
	森塾	湘南 ゼミナール	河合塾 マナビス	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	18,562	9,295	3,355	31,212	3,914	35,127	-	35,127
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	18,562	9,295	3,355	31,212	3,914	35,127	-	35,127
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	20	20	20	-
計	18,562	9,295	3,355	31,212	3,934	35,147	20	35,127
セグメント利益 又は損失()	4,779	740	398	5,918	1,207	4,711	2,540	2,170
セグメント資産	6,879	2,097	1,907	10,885	3,627	14,512	7,973	22,485
その他の項目								
減価償却費	171	124	58	355	123	479	146	625
のれん償却額	87	132	65	285	36	321	-	321
減損損失	-	42	7	50	212	262	-	262
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	436	327	17	781	109	891	77	968

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業（研究開発費等を含む）」、「自立学習 R E D」、「そら塾」、教育関連サービス（フォレスターシリーズの販売、「東京ダンスヴィレッジ」、「和陽日本語学院」、「プログラミング能力検定」の運営）等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,540百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメント、その他に帰属しない販売費および一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額7,973百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは現金及び預金であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	森塾	湘南 ゼミナール	河合塾 マナビス	その他（教育 関連サービス）	合計
外部顧客への売上高	16,315	9,086	3,121	3,336	31,860

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への連結売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上となる単一の外部顧客が存在しないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	森塾	湘南 ゼミナール	河合塾 マナビス	その他（教育 関連サービス）	合計
外部顧客への売上高	18,562	9,295	3,355	3,914	35,127

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への連結売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上となる単一の外部顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	森塾	湘南ゼミナール	河合塾マナビス	その他	合計
減損損失	-	69	57	-	126

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	森塾	湘南ゼミナール	河合塾マナビス	その他	合計
減損損失	-	42	7	212	262

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、減損損失は「東京ダンスヴィレッジ」であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	森塾	湘南 ゼミナール	河合塾 マナビス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	139	132	65	36	-	373
当期末残高	605	917	451	209	-	2,183

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	森塾	湘南 ゼミナール	河合塾 マナビス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	87	132	65	36	-	321
当期末残高	517	784	386	350	-	2,038

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当期償却額及び未償却残高は「和陽日本語学院」等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

関連当事者との取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

関連当事者との取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	545.72円	563.45円
1 株当たり当期純利益	28.69円	61.73円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	28.37円	61.71円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	500	1,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	500	1,087
普通株式の期中平均株式数(株)	17,431,757	17,613,702
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	198,408	5,963
(うち新株予約権(株))	(198,408)	(5,963)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	717	730	0.743	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	363	363	1.450	-
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く）	429	51	1.487	2029年～2032年
合計	1,510	1,146	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定は以下の通り
であります。

（単位：百万円）

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	13	13	13	7

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	17,223	35,127
税金等調整前中間（当期） 純利益（百万円）	1,151	1,869
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	703	1,087
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	40.01	61.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,225	2,646
売掛金	327	312
商品及び製品	234	260
仕掛品	66	22
貯蔵品	6	20
前払費用	263	339
未収入金	2,629	3,060
その他	181	189
貸倒引当金	37	22
流動資産合計	5,897	6,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,358	2,245
構築物	0	0
車両運搬具	0	3
工具、器具及び備品	119	131
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	2,478	2,381
無形固定資産		
のれん	605	517
ソフトウェア	124	120
その他	79	210
無形固定資産合計	809	848
投資その他の資産		
投資有価証券	221	521
関係会社株式	3,914	4,110
長期貸付金	770	959
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	50	47
繰延税金資産	409	671
敷金及び保証金	1,284	1,309
その他	2	7
貸倒引当金	77	77
投資その他の資産合計	6,574	7,550
固定資産合計	9,863	10,780
資産合計	15,760	17,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94	85
短期借入金	708	717
未払金	998	1,265
未払費用	151	571
未払法人税等	424	718
未払消費税等	373	379
前受金	2,390	2,820
預り金	320	280
賞与引当金	17	19
その他	36	34
流動負債合計	5,516	6,892
固定負債		
役員退職慰労引当金	75	76
退職給付引当金	130	146
資産除去債務	543	554
固定負債合計	748	778
負債合計	6,264	7,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,444	1,454
資本剰余金		
資本準備金	1,434	1,444
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,434	1,444
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,948	7,375
利益剰余金合計	6,949	7,375
自己株式	377	376
株主資本合計	9,451	9,897
新株予約権	44	40
純資産合計	9,495	9,938
負債純資産合計	15,760	17,608

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 19,340	1 22,026
売上原価	1 12,130	1 13,896
売上総利益	7,209	8,130
販売費及び一般管理費	2 6,206	2 6,256
営業利益	1,003	1,874
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	302	65
業務受託料	1 2	1 0
その他	4	29
営業外収益合計	315	109
営業外費用		
その他	6	8
営業外費用合計	6	8
経常利益	1,313	1,975
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	35	-
新株予約権戻入益	4	3
その他	-	0
特別利益合計	40	3
特別損失		
固定資産除却損	-	7
減損損失	-	212
リース解約損	-	49
特別損失合計	-	270
税引前当期純利益	1,353	1,709
法人税、住民税及び事業税	528	878
法人税等調整額	91	262
法人税等合計	437	616
当期純利益	915	1,092

【売上原価明細書】

役務収益原価明細書

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1. 人件費		7,346	63.4	8,412	64.1
2. 経費	1	3,951	34.1	4,309	32.8
3. 商品売上原価					
期首商品棚卸高		4		19	
当期商品仕入高		186		248	
合計		191		267	
期末商品棚卸高		19		5	
他勘定より振替高	2	163		195	
他勘定へ振替高	3	49		55	
商品売上原価		285	2.5	402	3.1
当期役務収益原価		11,584	100.0	13,125	100.0

(注)

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
地代家賃	1,660百万円	地代家賃	1,813百万円
支払手数料	516百万円	支払手数料	481百万円
リース料	355百万円	リース料	427百万円
消耗品費	272百万円	消耗品費	243百万円
2 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。		2 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。	
製品売上原価より振替	163百万円	製品売上原価より振替	195百万円
3 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。		3 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。	
研究開発費へ振替	49百万円	研究開発費へ振替	55百万円

製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1. 人件費	1	0	0.1	6	0.8
2. 経費		105	19.2	179	23.3
3. 製品売上原価		200		215	
期首製品棚卸高		632		818	
当期製品製造原価		832		1,034	
合計		215		255	
期末製品棚卸高		13		2	
棚卸製品評価損戻入		163		195	
他勘定へ振替高		440	80.7	584	75.9
製品売上原価		546	100.0	771	100.0
当期製品売上原価					

(注)

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 45百万円		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 37百万円	
2 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。 役務収益原価へ振替 163百万円 その他 0百万円		2 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。 役務収益原価へ振替 195百万円 その他 0百万円	

当期役務収益原価と当期製品売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当期役務収益原価	11,584	13,125
当期製品売上原価	546	771
合計	12,130	13,896
売上原価	12,130	13,896

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								新株 予約 権	純資産 合計		
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主 資本 合計				
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	1,438	1,428	0	1,428	0	6,693	6,693	380	9,178	44 9,222		
当期変動額												
新株の発行	6	6		6					13	13		
剰余金の配当						659	659		659	659		
当期純利益						915	915		915	915		
自己株式の処分										4 4		
譲渡制限付株式報酬								3	3	3		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										4 4		
当期変動額合計	6	6	-	6	-	255	255	3	272	0 272		
当期末残高	1,444	1,434	0	1,434	0	6,948	6,949	377	9,451	44 9,495		

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								新株 予約 権	純資産 合計		
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主 資本 合計				
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	1,444	1,434	0	1,434	0	6,948	6,949	377	9,451	44 9,495		
当期変動額												
新株の発行	9	9		9					18	18		
剰余金の配当						666	666		666	666		
当期純利益						1,092	1,092		1,092	1,092		
自己株式の処分			0	0					0 0	0		
譲渡制限付株式報酬								1	1	1		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										3 3		
当期変動額合計	9	9	0	9	-	426	426	1	446	3 442		
当期末残高	1,454	1,444	0	1,444	0	7,375	7,375	376	9,897	40 9,938		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。また、のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（20年以内）で均等償却することとしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしてあります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

学習塾等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。なお、当該サービスの履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

教材の販売に係る収益認識

教材の販売については、顧客に教材を提供した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
関係会社株式（株式会社湘南ゼミナールに対する投資）	3,758百万円	3,758百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社湘南ゼミナールに対する投資の実質価額には、のれん等が反映されております。それらを含む資産グループの減損損失が認識され、その結果として実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額を行い、損失として処理する必要があります。

実質価額の見積りにおける主要な仮定は、将来の株式会社湘南ゼミナールの湘南ゼミナール事業及び河合塾マナビス事業に係る将来性に対する会社の経営者の予測により策定された事業計画を基礎に算定しています。特に、当該事業の売上高及び営業利益率の見込み、既存顧客の減衰率の予測、在籍生徒数や一部費用の削減等を反映しております。

当事業年度において実質価額の著しい低下はありませんが、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となり、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合には、翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりあります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	60百万円	97百万円
長期金銭債権	620	870
短期金銭債務	-	46

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4百万円	21百万円
仕入高	106	128
営業取引以外の取引高		
収入分	309	74
支出分	-	39

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	2,443百万円	2,585百万円
研究開発費	1,236	1,179

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	3,910	4,105
関連会社株式	4	4
計	3,914	4,110

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
資産除去債務	195百万円	201百万円
研究開発費	91	127
棚卸資産評価損	13	11
投資有価証券評価損	31	31
退職給付引当金	39	46
未払事業税	35	48
減価償却超過額	50	55
役員退職慰労引当金	23	24
賞与引当金	-	146
減損損失	-	70
貸倒引当金繰入超過額	-	30
その他	102	55
繰延税金資産小計	582	848
評価性引当額	54	56
繰延税金資産合計	528	792
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	119	121
繰延税金負債合計	119	121
繰延税金資産の純額	409	671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減額	3.99	0.03
住民税均等割	5.14	4.45
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19	1.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.84	1.18
のれん償却額	2.19	1.57
その他	3.96	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.34	36.06

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	3,089	309	224 (212)	3,174	928	203	2,245
構築物	3	-	-	3	3	0	0
車両運搬具	2	4	2	4	0	0	3
工具、器具及び備品	386	54	1 (0)	438	307	41	131
建設仮勘定	-	9	8	0	-	-	0
有形固定資産計	3,481	377	237 (212)	3,621	1,239	245	2,381
無形固定資産							
のれん	778	-	-	778	260	87	517
ソフトウェア	348	37	-	386	265	41	120
その他	600	175	-	775	565	45	210
無形固定資産計	1,727	213	-	1,940	1,091	174	848

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりです。

森塾内装工事（新規開校） 20校舎

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	114	22	37	100
賞与引当金	17	19	17	19
役員退職慰労引当金	75	1	-	76
退職給付引当金	130	26	9	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URL https://sprix.inc/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第29期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月26日

株式会社スプリックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スプリックスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スプリックス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社湘南ゼミナールに係るのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社湘南ゼミナールの株式の取得により生じた湘南ゼミナール事業及び河合塾マナビス事業に係るのれん1,170百万円及び顧客関連資産522百万円を計上しており、連結貸借対照表の7.5%を占めている。</p> <p>のれん及び顧客関連資産については、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業について営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている等の事象が生じた場合には、減損の兆候が生じたと判断される。</p> <p>また、のれん及び顧客関連資産の帳簿価額には、取得当初の事業計画に基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等が反映されているため、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業について営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていない場合であっても、取得時の事業計画の前提に影響を及ぼす経営環境の著しい悪化が生じている場合等には、減損の兆候が生じたと判断される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業について営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、経営環境等の著しい悪化は想定されず将来にわたって継続してプラスとなることが見込まれることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、のれん及び顧客関連資産について減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候判断における取得当初の事業計画は、各事業の売上高及び営業利益率の見込み、在籍生徒数等の特定の仮定に影響され、当該仮定には、経営者による主観的な判断及び不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上より、当監査法人は株式会社湘南ゼミナールに係るのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社湘南ゼミナールに係るのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれん及び顧客関連資産の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 経営者による株式会社湘南ゼミナールに係るのれん及び顧客関連資産が帰属する事業についての減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・株式会社湘南ゼミナールに係る湘南ゼミナール事業及び河合塾マナビス事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないかどうかを検討した。・取得当初の事業計画の前提に影響を及ぼす経営環境の著しい悪化の有無を把握するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び外部機関が公表している学習サービス関連の市場データを閲覧した。・取得当初の事業計画に含まれる売上高及び営業利益率等の主要な財務指標並びに在籍生徒数について、当連結会計年度までの実績の達成状況を分析し、経営環境の著しい悪化等を示唆する状況がないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スプリックスの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スプリックスが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月26日

株式会社スプリックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スプリックスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スプリックスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社湘南ゼミナールに対する投資）に係る評価損の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式4,110百万円が計上されている。これには市場価格のない株式会社湘南ゼミナール株式3,758百万円が含まれ、当該金額は総資産の21.3%を占めている。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>また、当該取得原価には、取得当初の事業計画に基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等を反映した金額が含まれているため、関係会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等が減少したことにより実質価額が著しく低下したときには、評価損の認識が必要となる。</p> <p>超過収益力等を含む関係会社株式の実質価額の見積りは、取得当初の事業計画を基礎として行われるため、当該事業計画の前提となった経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合等には、超過収益力等が減少し、実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>そして、取得当初の事業計画は、各事業の売上高及び営業利益率の見込み、在籍生徒数等の特定の仮定に影響され、当該仮定には、経営者による主観的な判断及び不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式（株式会社湘南ゼミナールに対する投資）に係る評価損の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	個別財務諸表監査における監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載している「株式会社湘南ゼミナールに係るのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」の監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。